



行役場 事務所 村刷式 発東印 滯北洋 刷印株式 社

八二八水害を顧りみて

村長 小泉 充

八月二八日、この日は湯東村農... 業会館に於て農地、農林、一日県... 庁が開かれた日である。

朝から降り出した雨も正午頃には... どのや降りとなり、一日県庁に... お出になるお方の足を止めるの... はないかと心配しておった処、一... ととき小康を保ち一日県庁は多数... の方々の傍聴のもとに盛会裡に終... することができた。

よもやこの様な大被害をもたら... す集中豪雨になろうとは、誰し... も予想だにしなかつたであろうに... 地に叩きつける様な雨は夜にな... ってますます雨足は早くなる。

役場は万一の場合を考えて防災... 体制をとり消防幹部を始めとし... て、最悪の事態に対処出来る様... 準備を急いだ。

消防団全員はいつでも出動でき... る万全策も報告されている。九... 九時過ぎからは遂に最悪の状態... で消防団員は勿論のこと、部落ち... るみ、村ぐるみの水防活動が夜を... 徹して続けられたのだ。..... 二九日朝、災害現場を廻って見



よくもこれだけの土壌を積むこと... が出来たものだ、非常の場合の人... 間の力の偉大さがつくづく感ぜら... れる災害現場でした。消防団員を始め村民も昨夜から... の徹夜作業で皆んなの眼も顔も疲... 勞と緊張が交錯し異様な雰囲気... がかもだされてくる。収穫を目前... にひかえて水に浸った稲穂を見る... 人々の目は今年の苦勞が一べんに... 消しとんでしまうかも知れないこ... の事態に直面し、水魔との戦いに... 必ず勝つてみせる、の気概すら感... ぜられました。

一日間にわたる水との戦いも二... 九日夜半にはどうやら峠を越し、... 大雨注意報も解除となり、不幸中... の幸とでも申しましようか、北... 浦、岩船、東浦地区... の様な惨情を呈す... ことなく被害を最少... 限度にたくし止める事... が出来たのも、村民... 各位の奉村一致の水... 防活動の賜であり、... 深く感謝を申上げる... 次第です。

九月六日、水害の事後処理の問... 題で各字総代、消防団幹部からお... 集り願って協議する。九月九日、八二八水害に関する... 臨時村会が開会された。今回の... 水害に関する総額二百八十万八千... 円の補正予算をお願いし、八二... 八水害の被害報告、応急対策の結... 報通告、今後の恒久対策について... 御説明申上げた。

三〇日以降は水害... による被害調査、農... 地、農用施設、道... 路、家屋等の被害の... 実態調査、応急対... 策、事前の恒久対策... 等を建てなければな... らない。

九月二日、四ツ合... 土改、大原土改との... 水害に關する打合せ... 会九月三日、日曜日... であるが巻町役場で... 急務郡町村会。西浦原部の概略の

我々が安心して農業を営み、安... 心して生活出来る為には、中... 口川の問題と新川の問題だけは、... 一日もゆるがせに出来ない重大問... 題であることを痛感し、新川は... 御承知の様に燕市を始め西浦原... のほとんどの排水をまかっている... 排水幹線である。且ては鐵瀉が遊... 水池の役目をばたし、ある程度の

たばこは

村内で

買いましょう

大雨にも急激に新川の増水を調整... してくれた。こんどはそうはゆか... ないのだ。逆に鐵瀉の耕地に降つ... た水までポンプアップするのだけ... ら新川の水位が急上昇するのは理... の当然である。加えて大通川、飛... 落川、新木山川を始めと通川、上... 流河川の改修によって通水速度は加... 速されこれが一挙に新川に放流す... るのであるから、今後は常に今回... の様な危険は覚悟しなければなら... ないのである。

昭和42年産米穀の売渡し

申込状況さらに増える

潟東村農業振興協議会

去る8月の「役場たより」に7月末現在の産米売渡し申込状況をお知らせしましたが、更に申込が続き8月末日現在下記のとおり数字がまとまりました。

	生産者数	第1回売渡し申込数量	第2回売渡し申込数量	第3回売渡し申込数量	特別生産(干)申込数量	総合計申込数量
	名	個	個	個	個	個
四ツ合農協	594	85,589	143	395	3,752	89,879
大原農協	358	43,297	207	460	1,154	45,118
計	952	128,886	350	855	4,906	134,997

単位 60kg玄米換算個数 (干)鑑潟干拓地産米を示す。

以上の数値を基とし、関係機関の意見を聞いたうえ、村は各生産者へ政令により政府へ売渡しすべき数量を今月中に指示するので、完納に特段の努力をお願いします。

昭和43年播種用水稲種子農家小売価格及び普及価格低減補助金決まる

潟東村農業振興協議会

先に農家の皆さんより申込みをして戴いた来年播種用種子籾は、大曾根甲種子場において生産されており近々農家の手もとへ配付されることとなっております。ついては今年度の種子籾価格が下記のとおり決定されました。

43年播種用水稲種子籾価格表(1kgは1升として換算)

	kg当価格	kg当価格
籾	161円	168円

です承願します。

昭和42年度潟東村米多収穫競争会 (個人部門)

— 1位谷川国基さん 742kgに決まる — 潟東村農業振興協議会

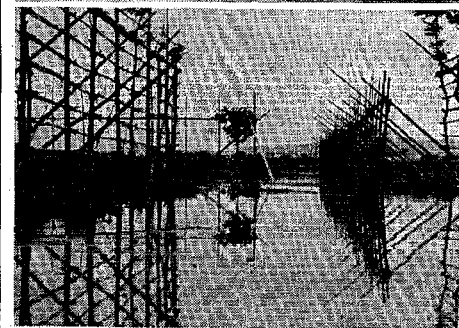
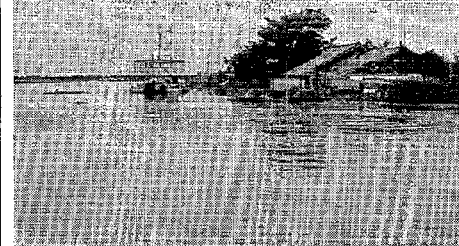
今年度より村米600キロ達成運動(県100万トン)を展開し、幸以来農家各位のたゆまぬ努力と好天候に恵まれ、史上最高の収穫が予想され、途中8・28水害等の災害があったとはいえこれら悪天候を克服し秋の秋を迎えた事は農家共々御同慶にたえません。さて米600キロ達成運動の一環として実施いたしました米多収穫競争会(個人部門)も出品申込点数283点、審査点数261点、粟権22点と例年にない盛り上りをみました。審査は多収穫競争会開催要領に基づき極早生種8月22日~8月28日(八千穂、越路早生、フジミノリ種)、早生種9月6日(日本海、オオトリ種)に3.3㎡刈りによる収量査定を行ないましたが、この結果審査点数261点の10アール当り収量の平均は608.9kgと良好なる成績であり、また720kg以上が6点もありいずれも9.9㎡刈りによる部審査を9月5日に受けました結果、残念ながらもうすこしというところですが750kg(5石)以上はなく5石賞(バイク)は見送りとなりました。北かしながら史上最高といえるこの盛作も農家各位のたゆまぬ努力と技術との結晶であったといえましょう。収穫期はあとわずかでありまして是非とも全農家が予約申込数量を完納し、また次年度稲作りも今年以上にあってほしいと思います。以下個人部門上位入賞成績を参照して下さい。(3.3㎡刈り収量査定結果を基として順位を決定し、また村全体の乾燥歩合調整を行なったものである)。尚、660kg以上で700kg以下の39名の方へは奨励賞が授与されます。

	氏名	字名	品名	3.3㎡当株数	3.3㎡当生穂重量	乾燥歩合	10アール当収量	
1	谷川国基	五之上	レイメイ	68.2株	4,240g	73%	742kg	1位
2	大原栄一郎	茨島	サワニンキ	61.8	3,900	78	730	2位
3	尾森行英	茨島	フジミノリ	66.4	3,940	77	728	2位
4	大関守	大原	生42号	植苗紙	3,630	83	723	3位
5	土田勘市郎	水沢	フジミノリ	69.3	4,120	73	721	3位
6	栗林熊太郎	横戸	フジミノリ	60.9	3,660	82	720	3位
7	鷺尾作一	井随	フジミノリ	59.7	3,920	76	715	努力賞
8	伊藤龍治	茨島	フジミノリ	67.9	3,860	77	713	〃
9	湯川久栄	島方	フジミノリ	53.6	3,910	76	713	〃
10	佐藤秋雄	今井	フジミノリ	植苗紙	3,870	76	706	〃
11	相田湊	卯八郎	フジミノリ	58.0	3,580	82	704	〃
12	渡辺春雄	井随	トワダワセ	63.8	3,700	79	702	〃
13	岩野熊雄	大原	トワダワセ	57.5	3,520	83	701	〃
14	笠巻健一	茨島	なるほ	52.3	3,740	78	700	〃

雨をついて懸命な土のう
積み井随五ヶ江下江29日朝



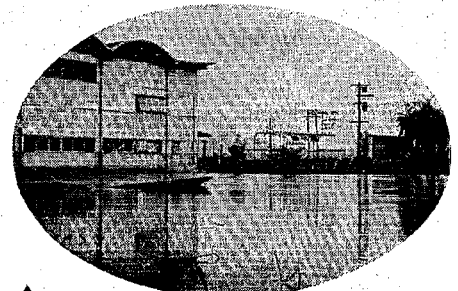
満水の新川に浮かぶ遠藤
▼山中部落



▲橋を柳を浮かべて濁流うす
まく旧木山川
下・湛水した田園に美しい幾可
模様を写す稲はさ

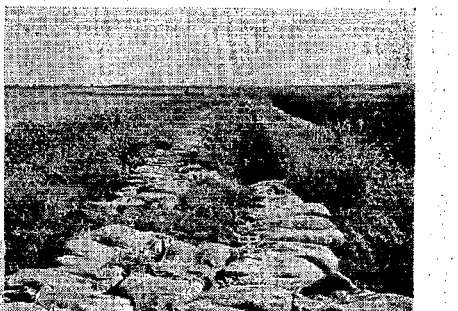


▲濁流との一夜が明けてまだ警戒が続く新川堤防
29日朝



▲濁流を一杯にいただく旧木山川営排水機場

水防に使った資材
麻 袋 6,329袋
カマス・俵 4,254俵
く い 137本
板 13坪



▲戦を偲ばせる土のうの群れ上大原1
号排水路堤防

◀新川堤防卯八郎

役場のサイレン吹鳴

十月一日より

午前七時
午前十一時三十分
午後五時

八・二八集中豪雨
全村あげて水と戦う

合同行政相談開設について

全国行政相談週間が、10月16日から22日の間に、全国各市町村担当行政相談委員を中心に村の機関等を網羅して、週間に開設されますから、日頃の苦情意見要望等がありましたら、当日多数気軽にご小さな小さな事でも相談に御出下さい。当村の相談日は、10月16日午後1時より4時迄農業会館で行ないます。

次にどんな相談が多いか一例を下記に

(総理府関係行政)

- 1 恩給に関するもの
- 2 交通に関するもの
- 3 警察に関するもの

(法務大蔵関係行政)

- 1 国有財産に関するもの
- 2 国税業務に関するもの

(文部関係行政)

- 1 学校の施設、設備に関するもの
- 2 学校教育に関するもの

(厚生関係行政)

- 1 軍人、遺家族援護に関するもの
- 2 社会保険年金に関するもの
- 3 公衆環境衛生に関するもの
- 4 老人母子児童、身障者福祉に関するもの
- 5 生活保護に関するもの

(農林関係行政)

- 1 農地転用に関するもの
- 2 土地改良に関するもの
- 3 自作農創設に関するもの

(通産関係行政)

- 1 電力事業に関するもの

(郵政関係行政)

- 1 郵便物の集配に関するもの
- 2 切手等に関するもの
- 3 簡易生命保険に関するもの
- 4 電波(テレビ)に関するもの

(運輸関係行政)

- 1 自動車営業に関するもの
- 2 地方鉄道に関するもの

(労働関係行政)

- 1 労働条件に関するもの
- 2 失業保険に関するもの

(建設関係行政)

- 1 道路に関するもの
- 2 土地家屋などの補償に関するもの
- 3 河川に関するもの

(国鉄に関するもの)

- 1 国鉄に関するもの

(電信電話に関するもの)

- 1 電信電話に関するもの

その他公社公団に対する問題等

以上国の行政に対する苦情等の関係を簡単に申述べましたが、この様な行政に対し苦情を相談する委員の居ること、制度等を一般には余りにも知られて居ないむきがある様に感じますが、いつでも又遠くなく相談して下さい。自宅なり又は、有線なりにても連絡下さい。

相談委員 渡辺平二

儲かる国民年金

国民年金も充足して六六年の歳月が立ち皆様方によりやく親しみをもちようにさせて頂きました。後四年間保険料を納めまして第一回目の拠出制老令年金の受給権者がはじまります。この人達の保険料掛金(全期間)は二四九五〇円になり受ける年金額は年額一四〇〇〇円(約七・七倍)で一年一六八〇〇〇円(約七・七倍)になり二五年間保険料納付した方は年額六万円受付けられます。又年金を受けている間に貨幣価値が下って現行の年金額を賅っていてもどうにもならないと考えておられる方もあるかと思えますが、厚生省年金局、社会保険庁では諸物価の状況を見て五年毎に給付の改善と保険料の掛金の調整し

ますので何時までも今と同じ以上の年金額を受けることができまます。その他に掛金をしている間に受けられる年金として次のようなものがあります。

○障害年金

一級障害者 年金額七万二千円
二級障害者 年金額六万円
四十二年十二月から内部障害も認められました例えば心臓・肝臓・腎臓・血液疾患が認められま

○母子年金

年金額五四二〇〇円子供一人につき四八〇〇円加算され十八才未満の子供迄対象となります。

父親が死亡し母親に変わる母のひと子供に支給されます。年金額五四二〇〇円子供一人につき四八〇〇円加算され十八才未満の子供迄対象となります。

○遺児年金

年金額最低三万円保険料の納付月数に依って違います。

これら年金(母子、準母子、遺児)を受けようとするには事故発生日の月から溯って最低一ヶ年以上障害については廃疾認定日から溯って最低一ヶ年以上の保険料納付されていなければなりません。

今月は第一期の保険料納付月であり、但し、農家は年一回の収穫期でもありますが、有利な一ヶ年前納をお勧めします。

尚、詳しい事は役場の窓口で御相談下さい。

出稼ぎされるみなさんへ

巻公共職業安定所 湯東村就業相談所

農家の皆さん、長い取り入れ作業が苦勞様でした。今秋は、八、二八水害、九月の長雨等あったことと、悪条件のなかで大変苦勞されたことと、思っています。しかしもう皆さんは、いろいろな計画をもって農閑期の対策をお樹てなっていることかと思えます。そのなかで通勤あるいは住込みで出稼ぎを予定されている方もあろうかと思えます。

役場では出稼ぎされる方のため就業相談所を設置し、巻職安との紹介、その他いろいろご相談を申し上げています。

縁故や知人の話に乗って出稼ぎをして賃金その他労働条件が違ったり又賃金不払い泣き寝入りし

ている人が県下に数多くでおります。またなかには行方不明になり留守家族が困っている例もあります。

出稼ぎしなくともよいようにすれば一番よいですが、どうしても出稼ぎしなければならぬ場合は必ず巻職安又は役場の就業相談所へご相談ください。県内、県外へ良い求人がたくさん出ております。正しいルートで働くことは、働く人が幸せになるだけでなく留守家族も安心して暮らせることとなります。

なお出稼ぎされる方には県から手帳がもらえます。出稼ぎに必要なことがいろいろ書いてあります。是非手帳をもらって出稼ぎに行くようお進めいたします。

赤い羽根募金運動について

社会福祉協議会

赤い羽根共同募金については、最近テレビ、新聞等マスコミに募金の性格、募金の配分についていろいろ論ぜられていますが、本村に於ける実態をお知らせいたします。

昭和41年度募金総額134,600円でありました。募金額の66.9%にあたる90,000円が本村社会福祉協議会に配分されました。本村社会福祉協議会の昭和42年度の予算は別表のとおりであります。

歳入合計 457,400円のうち約20%にあたる 90,000円が共同募金の配分金となっている現状です。社協会計の大きな財源となっております。

歳出をみましても敬老会開催するに160,000円をはじめ、長期入院患者(6ヶ月以上)の慰問年2回、要保護家庭へ歳末慰問、毎月5日に行っている老人の集い、保育所補助金、保育所児童にクリスマス慰問 貧困世帯の水道施設費の補助となっております。事務的経費は僅か7%となっております。

本村に於ける実情を説明いたしました、皆さん一人一人から御理解いただけたと存じます。

今月1日より共同募金運動が展開されますが今後も積極的に御協力いただけますようお願い申し上げます。

昭和42年度湯東村社会福祉協議会歳入歳出予算

歳入

項 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減
1. 会 費	149,500	136,800	12,700
2. 配 分 金	90,000	70,000	20,000
3. 繰 越 金	47,900	65,000	△17,100
4. 繰 入 金	140,000	150,000	△10,000
5. 雑 収 入	30,000	15,000	15,000
歳 入 合 計	457,400	436,800	20,600

会 費 1,150戸×130円=149,500円

配分金 共同募金 B配分80,000円、共同募金 C配分10,000円

歳出

項 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減
1. 会 議 費	25,000	32,000	△ 7,000
2. 事 務 諸 費	10,000	15,000	△ 5,000
3. 旅 費	40,000	40,000	
4. 法外援護費	10,000	20,000	△10,000
5. 児童福祉費	15,000	15,000	
6. 慰 問 費	35,000	35,000	
7. 歳末慰問費	30,000	30,000	
8. 補 助 金	5,000	5,000	
9. 敬老会費	160,000	160,000	
10. 老人福祉費	40,000	40,000	
11. 負 担 金	32,000	32,000	
12. 雑 支 出 金	10,000	10,000	
13. 保育所補助金	44,000	0	44,000
14. 予 備 費	1,400	2,800	△ 1,400
歳 出 合 計	457,400	436,800	20,600

農繁期の防犯

※まずカギを完全に※

総務課

次のことに注意してがっちり防犯をかためましょう。

忙がしくともカギをかけよう。屋間の留守をねらう「あき集」つかれた夜をねらう「忍びこみ」これが農繁期の農家をねらうドロボーの口実です。忙がしくとも戸締りとカギかけを完全にして下さい。ちよっとの注意が大切な財産を守ります。それから不用の金などは家の中に置かないこと。預金通帳や印鑑の保管にも十分くふうしておいて下さい。

次に多い子供の火遊び

昨年は101件も

昨年県下で子供の火遊びによる火災が101件も起きています。これは火災原因としては「石油器具」に次いで2番目に多い数です。又花火遊びから火災になったものが6件あります。このような事故をなくするには、マッチやライター・火花などを子供の手のとどかないところへしまっておくこと。又火のおそろしさを子供に十分教えこんでおくことが大切です。

〈援農の紹介〉

みかん摘みに静岡地方へ

農家の皆さん、静岡地方の農家では、みかんの収穫期になりますと、こちらの農繁期同様に人手不足で非常に困っておられます。

こうした困っている農家へ、当村から毎年多数の方々がお手つだいに行かれ大変喜ばれております。今年も是非おいでいただきたいとの強い懇請がきております。

見聞期を利用し、他県の農業経営を再開され且つ現金収入を得ることもきわめて得策かと存じ左記内容により援農を紹介いたします。

一、働く期間

①秋季、十月二十日頃から十二月末日まで
②冬季、一月から三月末日まで

二、援農先

○静岡県焼津公共職業安定所管内の岡部町、藤枝市、焼津市の農家
○清水公共職業安定所管内の清水市、康原郡の農家

三、援農の資格

現在農業に従事している満五十才までの方で、一人前の農作業ができる方。

四、援農の条件

- 1 賃金
 - 秋季 日給(住込食事付) 男子 九〇〇円 女子 七五〇円
 - 冬季 日給(住込食事付) 男子 八〇〇円 女子 六五〇円
- 但し、○業務上の傷病で作業を休んだ日は日給の六割を支給される。

○本人の都合で作業を休んだ日は支給されません。

2 加給賃金

○時間外手当 一時間について一三〇円加給される。

○経験加給

前に行かれた方が今年も名ざしで希望し、その方が行かれた場合秋季に限り日額五〇円加給される。

○褒賞金

冬季雇用期満了した方には褒賞金として五〇〇〇円を帰郷の際もらいます。

○賞金の支払

毎月一回、月末に支給

3 旅費支給

雇用期間満了した方には二等往復旅費実費が支給されます。

4 働く時間

おむね午前七時から午後五時まで実働九時間です。

5 公休日

一カ月二日の割合、この日は賃金をもらいません。

6 作業中の傷病費の補償

労災保険又は静岡県農業季節労働者共済規程により補償されます。

れた方は男女合わせて二十四人でありました。皆さん非常に真面目に働かれ大変好評を受けました。先日受

昭和四十二年度秋季 コンテスト行なわれる

赤ちゃん 三才児

赤ちゃんコンテスト、九月七日三才児コンテストが当村でも実施されました。

赤ちゃんは平均して発育が良好に見受けられました。人工的なミルクの与え方も上手になり、母乳の出が悪ければ、混合栄養(母乳とミルクを与える事)に切りかえる動作が良い為か仲々健康に赤ちゃんが育っております。

赤ちゃんの手で育てておられる様ですが、家族の皆様方の協力のおかげで、やっておられる様子、ほんとうにうれしく思っております。

左の四名が湯東村の代表として郡の診査に出席して頂きました。

○湯東村赤ちゃんコンテスト

- 対象者 五十四名 (三才児)
- 受診者 二十九名 (赤ちゃん優良児(郡診査出席))
- 男子 小山 新策・横戸・新吾
- 長男 渡辺 新也・遠藤・春男
- 三男 渡辺美三子・水沢・三男
- 女子 渡辺美三子・水沢・三男
- 三女 小林 和代・横戸・次郎
- 三女

入地の関係者が来村されお礼と今年も是非おいでいただきたいと懇請がありました。本紙を借りご連絡申し上げます。

六ヶ月位までは離乳食を与えなくとも、何とか表面だけは元気そうに見えますが、六ヶ月迄の離乳食のやり方又、六ヶ月以後の与え方何如によつて、六ヶ月以後の発育に非帯に關係して来ますので、心身共に発育の大なる時期を、のがさない様に、離乳には充分注意をして、自信を持って育てて行きましょう。

三才児コンテスト 三才児と云う時期は身体、精神、心の発育の最も大切な時期で、三、四才の育て方は、一生を左右する大事な年頃なので、すべてのものが、他から与えられて、一人立ちをする様になるのです。身体の発育だけならば、食事によつて補う事も出来るが、精神や心は、そうはいきませんが、精神を過ぎてからでは、与え難い事が出来ても、受け入れ、幼児は充分受け入れられなくなつて居るのです。殊に、農村においては、年寄りの方が、手を加えずに、加保監視が多くなつて居る現状では、三才児になつて居る前です。口もきかない、と云う幼児、それは精神が健全でないのですね。なるべく一人立ちの出来る生活を、日常において、身に

つけて行く様、皆さんで努力して頂き度いのです。

○湯東村三才児コンテスト

- 対象者 六十三名 (三才児)
- 受診者 三十七名 (優良児)
- 虫歯のある者 三十一名
- 総本数虫歯 二二一本
- 虫歯の一人平均 五、七本
- 大変な虫歯の数ですね。歯みがきと、甘いもの食べすぎには充分注意致しましょう。

- 三才児優良者(郡診査出席)
 - 男子 福島 正・島 方・健
 - 市・長男
 - 大屋 栄一・大曾根・良
 - 男・長男
 - 水野由利子・水沢・一郎・長女
 - 小林 園美・横戸・次郎・二女

残念乍ら此の度の郡診査には湯東村からの選出児は賞にもれませんが、少なくとも、「バランス」のとれた丈夫な子供に育てて行く事が大切ですね。農繁期の忙がしまかせにならない様、一寸の暇でも見守つてやる心がけて下さい。(保健部 小黒)

十月の納税

村民税第三期及び保険税第三期の納期は十月三十一日限りです。納期内に完納してください。納税で明るい家庭と村づくり。あなたの健康国保がまもる。